

在宅医療・介護連携推進協議会 傍聴についての注意事項

傍聴をされる方は、会議の開催中は次の事項をお守りください。

- (1) 会議中、傍聴を希望した方以外の入出をしないでください。
- (2) 静粛に傍聴し、拍手その他の方法により可否を表明しないでください。
- (3) 発言や騒ぎ立てるなど協議を妨害しないでください。
- (4) その他の会場の秩序を乱し、協議の支障となる行為をしないでください。
- (5) 会長の許可なく、写真などの撮影又は録音をしないでください。

前項の規定に違反していると認めた場合は、退室していただくことがありますので、ご協力をお願いいたします。